



ニュースリリース 平成 24年 12月 20日

「茨城いきいき 2 号ファンド」への出資について

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、県内 5 金融機関・中小企業基盤整備機構・茨城県信用保証協会等によって組成される「茨城いきいき 2 号ファンド」に対し出資を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当ファンドは、これまで地域再生ファンドとして活用してきた「茨城いきいきファンド」（平成 23 年 12 月投資期間終了）の後継ファンドです。中小企業金融円滑化法の最終期限を控え、総合的な出口戦略が求められるなか、地域の経済や雇用に大きな役割を果たす中小企業の再生を継続的に支援し、地域全体の活性化に寄与することを目的としています。

当行は、今後とも、地域の中小企業の再生を積極的に支援し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

【ファンドの概要】

名 称	茨城いきいき 2 号ファンド投資事業有限責任組合 (茨城いきいき 2 号ファンド)
規 模	20 億円
出 資 者	有限責任組合員：いばらきエクイティ有限会社（※）、 中小企業基盤整備機構、茨城県信用保証協会 無限責任組合員：いばらきクリエイト株式会社 （※）いばらきエクイティ有限会社 常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、 茨城県信用組合が出資する匿名組合の営業者
期 間	存続期間 8 年（但し、3 年以内の延長を行うこともあります） 投資期間 定めず
運営者	いばらきクリエイト株式会社 茨城県水戸市南町 1 丁目 3 番 23 号

※本ファンドのスキームについては、別紙をご参照願います。

以 上

[茨城いきいき2号ファンド出資スキーム]

